

『永保記事略』 県指定有形文化財（典籍）

『永保記事略』は寛永17（1640）年から寛保2（1742）年までの約100年に及ぶ藤堂藩の藩政史料です。本書の名称は、この「寛永」の「永」と、「寛保」の「保」から名付けられたとされています。

内容は伊賀城代家老が書き留めた諸旧記に、各種の古簿・諸帳から記事を加え、編年式に整理編集したもので、藤堂藩の政治・法制・人事から習俗・習慣、天変地異など多岐にわたる記事を網羅的に収めています。

本編は全8冊からなります。寛永17年10月に初代の伊賀城代家老であった藤堂高清の跡を継いで、采女家の元則が2代目城代家老に任じられたことに筆を起し、寛保2年6月に元杜が同職に任じられる記事をもって終了します。



▲第1冊目の書き出し部分
（元則の城代家老就任の記事）



▲『永保記事略』全10冊
（右下端が「附録」）

本編8冊に加え、本書には「拾遺」1冊と「附録」1冊が存在します。「拾遺」は寛永17年から享保20（1735）年の事柄に補筆したもので、本編8冊とともに伊賀市で保管されています。

「附録」は慶長13（1608）年に藤堂高虎が伊賀・伊勢の地を拝領した記事に始まり、寛永17年の初代城代家老であった高清が卒去するまでの記事、つまり本編以前の時代の事柄が綴られており、名張市において保管されています。

筆跡は全編一筆と考えられ、作成時期は本文と同筆の朱書き入れに文政2（1819）年の年号が観られることから、文化・文政期頃と推定されます。

作成者は、文体が采女家の人物が記述する体裁をとっていること、記述に必要な資料を自由に閲覧できる立場などから、采女家内の人物による作成であったと考えられます。同じ藤堂藩の藩政史料でも『宗国史』とは異なり、采女家の私的な家記としての意味合いが強い書物であったようです。

『永保記事略』は平成20年3月に三重県指定有形文化財に指定されました。

教育委員会生涯学習課 ☎ 22・9681

広報いが市を
ご覧いただいている
市民の皆さんへお知らせ

今回発行した5月1日号から、表紙の刷り色をカラー色から2色に変更しました。それに伴い、市民の皆さんが登場する表紙写真も白黒になりましたが、市内のイベントや講演会などに参加している皆さんのありのままの表情をカメラで撮り、温もりのある写真をお届けできるように努力していきます。

1月5日号と4月1日号の表紙はカラーの予定です。

▼訂正とお詫び

本紙4月15日号でお知らせした内容に誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

・5ページ「青山保健センター運動施設の休館日」
【誤】休館日】月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日） 【正】休館日】月曜日

・6ページ「簡易人間ドック」

【誤】実施期間】6月2日（月）～平成21年9月30日（火） 【正】実施期間】6月2日（月）～9月30日（火）

・8ページ「無料相談」（社会保険事務相談）

【誤】相談日】5月14日（水）、16日（金） 【正】相談日】5月7日（水）、16日（金）

市の花

ササユリ



市の木

アカマツ



市の鳥

キジ



平成20年5月1日 発行／伊賀市 編集／企画振興部広聴広報課
〒518-8501 伊賀市上野丸之内1116番地
☎ 22・9681 FAX 22・9617 <http://www.city.iga.lg.jp/>